

多様な就労と社会参加を実現するために（雇用・年金制度改革）資料4－1

- 高齢化の一層の進展、現役世代人口の急減に対応し、より多くの人が意欲や能力に応じた就労・社会参加を通じて社会の担い手としてより長く活躍できるよう、「働き方改革」を通じて取り組んできた「一人ひとりの意思や能力、個々の事情に応じた**多様で柔軟な働き方を選択可能とする社会**」の実現に向けた環境整備をさらに推進する。
 - ・ 増加する高齢者について、就業希望は様々であることを十分踏まえつつ、働く意欲がある高齢者がその能力を十分発揮できるよう、65歳を超える高齢者の雇用・就業機会を確保する
 - ・ 現在40歳代後半に到達した就職氷河期世代が安定した就労に至らないまま2040年前後に高齢期を迎えることがないよう、一人ひとりが抱える課題に応じた就職支援や職業的自立の促進を強化する
 - ・ 高齢者、女性、不安定就労者などを含めた様々な立場の人が、本人の意欲・能力を最大限に発揮できるよう、労働者の主体的なキャリア形成や再チャレンジが可能な社会としていくため、中途採用の拡大を図る
- あわせて、高齢者が自身の人生設計に応じて**年金の受給開始年齢を柔軟に選択できる仕組み**や、多様な働き方を踏まえた**被用者保険の適用拡大**を検討。さらに、より豊かな老後生活を送ることができるよう、**私的年金の拡充**について検討する。

高齢者雇用・就業機会の確保

- 企業による、働く人の個々の事情に応じた多様な雇用・就業機会の確保
- 能力や成果による評価・報酬体系の構築等の環境整備
- 地域の主体による高齢者の雇用・就業機会の開拓 等

中途採用の拡大

- 転職・再就職者の受入促進のための指針の周知
- 中途採用拡大を行う企業に対する助成
- 中途採用に前向きな大企業からなる協議会を開催し、好事例の共有等により社会全体の機運を醸成 等

就職氷河期世代の就職支援 ・職業的自立促進の強化

- 一人ひとりが抱える課題に応じた寄り添い型の就職・キャリア形成支援の強化
- 特に、長期にわたる無業者に対する、職業的自立に向けた相談支援と生活支援をワンストップで行う体制の整備 等

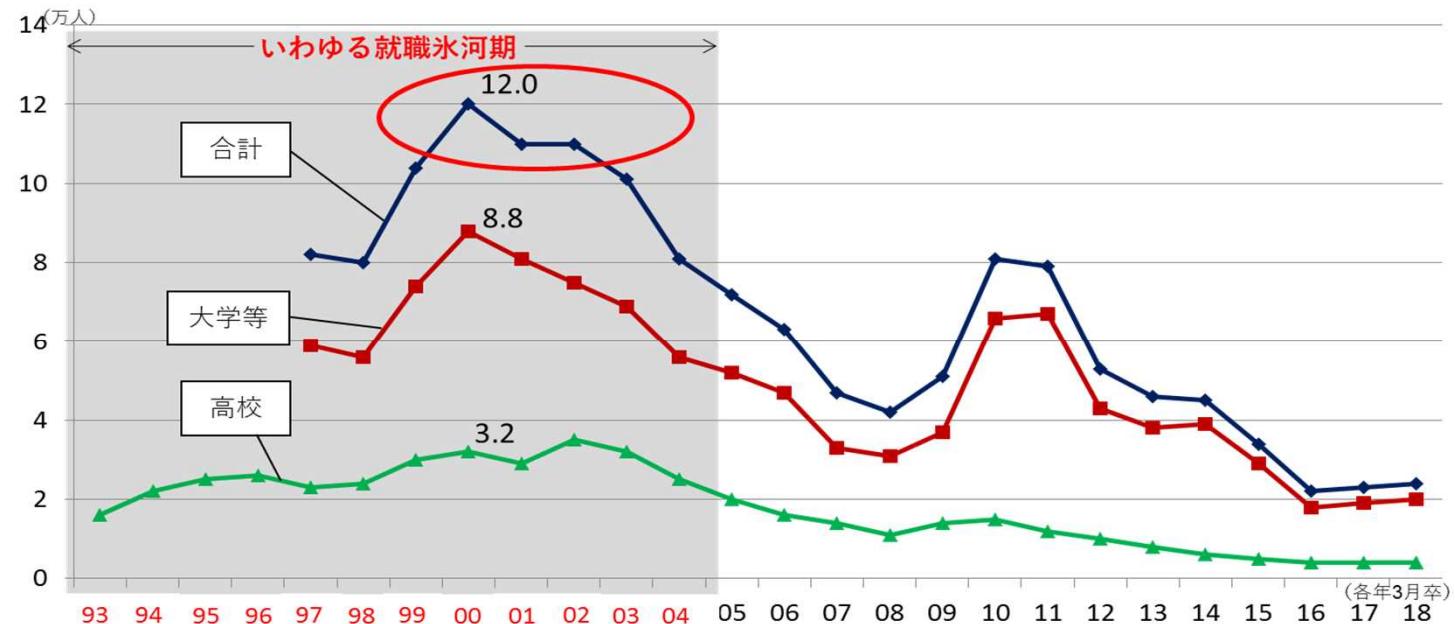
年金受給開始年齢の柔軟化、被用者保険の適用拡大、私的年金の拡充

- 繰下げの上限年齢の見直し
- 短時間労働者に対する適用要件の見直し
- 私的年金の加入年齢等の見直し 等

就職氷河期の就職・キャリア形成支援の強化

平成30年10月22日
未来投資会議
根本大臣提出資料(抜粋)

■就職氷河期における学卒未就職者の状況



■現時点の就職氷河期世代の就業実態 >不就労者：53万人 >無業者：41万人（いずれもH29時点35～44歳で把握）

フリーター等数の推移(年齢別)

	H14	H19	H24	H29
15～24歳	117	89	77	64
25～34歳	91	92	103	88
35～44歳	25	38	51	53

無業者数の推移(年齢別)

	H14	H19	H24	H29
15～24歳	29	25	25	21
25～34歳	35	36	36	32
35～44歳	28	34	44	41

【資料出所】

(上部)厚生労働省・文部科学省「大学等卒業者の就職状況調査」、文部科学省「高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査」

※数値は就職希望者のうち、就職先が決定していない者(大学等については4月1日時点、高校については3月末時点)

※大学等の未就職卒業者数については、文部科学省「学校基本調査」から推計した卒業予定者数に「大学等卒業者の就職状況調査」結果(就職希望率、就職率)を乗じて推計した数値
(下部)総務省「労働力調査」